

UR賃貸住宅の修繕負担区分の見直しについて / コンセント・プラグの取扱いについて(お知らせとお願い) / 高齢者等の方がご利用できる相談窓口 / 知っていますか?見守りサービス 2面
「近居割」実施中!! / 毎月の家賃のお支払いでPontaポイントがたまる! / 11月5日は、津波防災の日 / 令和元年10月1日付け消費税率の引き上げに伴う駐車場料金等の変更について(お知らせ) 3面
住まいセンターだより 6面

yourらうんじ

Zoom UR!



Q 四季折々に変化する緑を見るのが楽しみ。「団地のたくさんの緑」、どう維持しているの?



A 豊かな自然環境を作り出すために樹木を管理する「グリーンマネージャー」をご紹介します。



人と緑のよい関係を作り出す

団地内に植えられた樹木、芝生などの植栽の管理を行う「グリーンマネージャー」。全国の各住まいセンターには1~2名の「グリーンマネージャー」がおり、豊かな緑を維持・管理し、住民のみなさんに潤いを感じていただける住環境づくりに取り組んでいます。では具体的にはどんな仕事をしているのでしょうか。

「もっとも大事なのは、住んでいる方の生活に支障をきたさないよう緑を管理することです。例えば成長して見通しをさえぎる低木の高さを抑えたり、通行の妨げになる高木の下枝を除去したりしています。また、病害虫の発生や落枝による事故を防ぐための剪定も行っています。そうしたことに気を配りながら、計画的に植栽を管理しています」とは、千葉北住まいセンターの松川茂樹さん。日々成長する緑と住む人が、よい関係を保って共生するための環境を作っているのがグリーンマネージャーなのです。



コンフォール柏豊四季台を案内する松川さん



ビオトープのある住環境 (サンヴァリエ桜堤)

URの緑の環境づくり

UR都市機構では自然環境の保存と再生に取り組み、ビオトープの整備や屋上・壁面緑化、グリーンバンク(既存樹木の保存・移植・リサイクル)など、地域の自然と調和したまちづくりを進めています。

らうんじKitchen



小さなお子さんでも食べることができるかぼちゃとレーズンのドーナツです!ホットケーキミックスで簡単に♪

旬を楽しむ簡単レシピをご紹介します。

【ホットケーキミックスで簡単】かぼちゃドーナツ

◎材料

- ┌ ホットケーキミックス...100g 牛乳...大さじ1~2
 - (A) かぼちゃ...100g(正味) レーズン...20g
 - └ 卵...1個 揚げ油...適量
- ※大きめの一口大のドーナツ10~12個分の材料

監修 (株)エミッシュ

管理栄養士 柴田真希さんをはじめプロの料理家たちがそろってエミッシュ。お料理コーナーの番組出演をはじめ、雑誌・WEB媒体など多方面で活躍。

ハロウィンに
びったりのおやつ

◎作り方(調理時間15分)

- 1 かぼちゃは皮をむいて一口大に切り、電子レンジ600wで3分加熱し、熱いうちにフォークなどでつぶしておく。レーズンは熱湯にかけ、表面の油を洗う。
- 2 (A)をボウルに入れてよく混ぜる。かぼちゃの水分量によって牛乳の量を調整しながら加える。スプーンでまとめられる程度になったらレーズンを加え混ぜる。
- 3 180℃の揚げ油にスプーンを2本使いながら丸めて落とし入れる。途中上下を返して2~3分揚げる。

UR賃貸住宅の修繕負担区分の見直しについて

テーマ別のご紹介

UR賃貸住宅においてお客様の居住中に修繕が必要になった場合に、その修繕を誰が負担するのか(修繕負担区分)については契約時にお渡しした「修理細目通知書」によって定められています。平成31年1月31日から、従来お客様のご負担としていた項目を大幅に削減し、11項目(下表)とする見直しを行いました。

●引き続きお客様の負担として残る11項目(負担区分見直し後)

① 障子紙の張替え	⑥ 蛇口のパッキン・コマの取替え(シングルレバー混合水栓のパッキン類を除く)
② ふすま紙の張替え	⑦ 風呂場等のゴム栓・鎖(洗面器、掃除用流し等を含む)の取替え
③ 畳表の取替え又は裏返し	⑧ 台所流し等排水口のゴム蓋・目皿・ごみ受け(浴室の目皿を含む)の取替え
④ 畳縁の取替え	⑨ グリル皿及び焼網の取替え
⑤ 備品(タオル掛け、ペーパーホルダー、帽子掛け、カーテンランナー)の取替え	⑩ 電球・蛍光灯(LED電球、点灯管等を含む)の取替え
⑪ その他軽微な修繕(電池、網戸の網、各種エアフィルター、スイッチひも等の取替え)	

居室・設備等ごとに具体的な修繕負担区分を図示した「修理細目のしおり」を住まいセンターや管理サービス事務所等に配備しております(機構ホームページにも掲載しております)。本号では、そのうち洗面所・洗濯機置場に係る負担区分をご紹介します。

QRコード
はこちら→



(第4回) 洗面所・洗濯機置場編

① 洗面器・洗面化粧台

- ・がたつき、取付不良による破損 **UR**
- ・キャビネット収納部の腐食 **UR**
- ・ゴム栓の損耗、鎖の破損 **お客様**

② 排水管・排水トラップ

- ・腐食による排水不良、水漏れ **UR**

③ 洗濯機用防水パン

- ・ひび割れ、水漏れ **UR**
- ・ホース差し口の破損 **UR**

④ 水栓

- ・コマ、パッキン不良による止水不良、水漏れ(ハンドル式水栓) **お客様**
- ・水栓の取付部や給水管の水漏れ **UR**
- ・シングルレバー水栓の開閉動作の不具合や止水不良 **UR**

⑤ 換気扇・吸込口・給気口

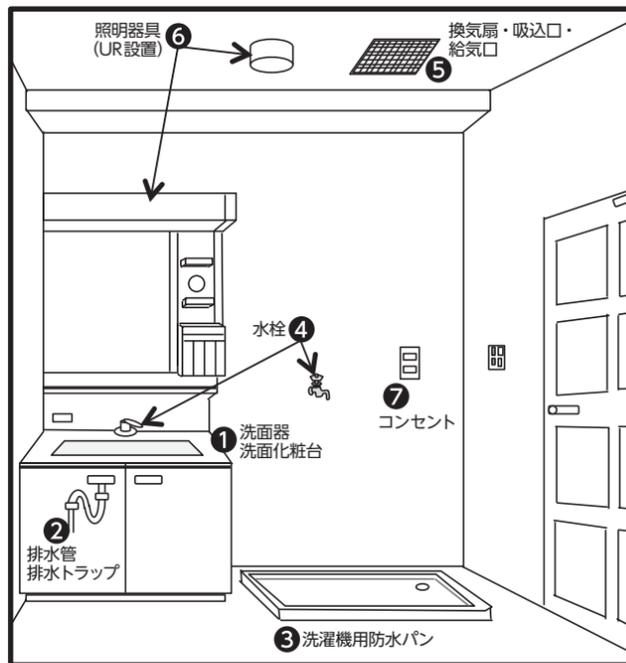
- ・作動不良・スイッチの故障 **UR**
- ・エアフィルターの交換 **お客様**

⑥ 照明器具(UR設置)

- ・不点灯(電球等の球切れ) **お客様**
- ・作動不良による不点灯 **UR**

⑦ コンセント

- ・作動不良 **UR**



※UR都市機構に費用負担区分がある項目についても、お客様の故意・過失によるもの、住宅の使用に耐えるもの、お客様が設置した設備機器等の損耗等については修繕等の実施ができかねますのであらかじめご了承ください(例:異物を流したことによる排水管のつまり、経年変化や日常的な清掃を怠ったことによる設備機器や陶器等の汚損・腐食・変色)。また、日常的な手入れ(簡単な手入れ、ビス・ネジ締め、油差し、清掃等)はお客様負担になります。

※平成31年1月31日(木)より前に契約手続をされた方の損耗の著しい「畳床」、「ふすま骨組み(縁・骨)」、「クロス」に関する修繕については、継続居住期間が50年を超える方から順次個別にご案内し、ご案内を受けられた方からのお申出内容に応じて対応しております。なお、修繕等の実施に際し、家具・家財の移動に費用が発生する場合がありますが、当該費用についてはお客様負担となりますので、あらかじめご了承ください。

コンセント・プラグの取扱いについて(お知らせとお願い)

たこ足配線は危険です。

コンセントや電源コードは、安全に使用できる電気の量に制限があります。これを超えて使用すると電源コードが過熱し、火災の原因となることがあります。

コードの上に重いものを置くのはやめましょう。

電源コードの上に棚などの重いものが置かれていますと、電源コードの内部の芯線が断線し、それが原因で過熱する恐れがあり危険です。

コードを束ねて使用するのはやめましょう。

電源コードは束ねずに伸ばして使用してください。束ねたままで使用すると過熱する恐れがあり危険です。

コンセント・プラグは時々点検してください。

コンセントやプラグはホコリがたまりやすく、そこに湿気が吸着するとトラッキング現象の原因となることがありますので、ホコリのたまりやすい場所にある家具や電化製品の裏にあるコンセントやプラグは、時々点検して乾いた布などで清掃してください。



UR都市機構ではコンセントの修繕工事を実施しております。

お住まいの住宅に次のコンセントがありましたら、管理サービス事務所もしくはお住まいの団地を管轄する住まいセンター等へお問い合わせください。

- コンセントが破損している。
- コンセントが過熱により変色している。
- 古い形式のコンセント(差込口の形状が写真AまたはBと同一のもの)

古い形式の
コンセント
【取替対象】



写真A



写真B

高齢者等の方が ご利用できる 相談窓口

【問合せ先】最寄りの住まいセンターにお問合せください。

UR都市機構では、安心して暮らしていただくために、下記窓口を設置しています。

住まいセンター等「高齢者等相談員」「生活支援アドバイザー」

住まいセンター等に「高齢者等相談員」を配置し、下記相談等を受け付ける他、一部団地では、定期的に団地を巡回し、相談を受け付ける「高齢者等巡回相談業務」を実施しています。また、一部団地管理サービス事務所に同様の案内や相談を受け付ける「生活支援アドバイザー」を配置しています。

主な 相談内容

- ・UR賃貸住宅の高齢者等世帯を支援する制度の案内・相談
- ・公営住宅窓口の案内
- ・行政の福祉窓口の案内(生活保護・生活困窮者支援相談窓口を含む)
- ・見守りサービスや生活関連情報の提供

知っていますか? 見守りサービス

住宅内に設置する安否センサーから安否通報を受信したときに、お客様に電話確認し、必要に応じて緊急連絡先に電話連絡を行うサービスです。

料金 月額900円(税抜)

※初期費用・電池交換代が別途必要です。
※詳細は、最寄りの住まいセンターまでお問合せください。

孫の顔が
いつでも見られるし、
万が一のときも
安心♪



5年間 5% 減額!

「近居割」実施中!!

忙しいときに
子供の面倒を
見てもらえて
助かるわ♪



子育て・高齢者等世帯と支援する親族の世帯の双方が
同一団地、隣接する団地、概ね半径2キロ圏内の団地
もしくは、UR都市機構が定めたエリア内の住宅^(※1)の
いずれかに近居することとなった場合

新しくご入居いただく世帯の家賃を5年間5%^(※2)減額します!!

詳しくはお近くの
UR営業窓口へ!!

世帯要件

子育て・高齢者等世帯

- ★高齢者(満60歳以上の方)がいる世帯
- ★子ども(同居する18歳未満の子、妊娠中を含む)がいる世帯
- ★障がい者(4級以上の身体障がい又は重度の知的障がい等のある方)がいる世帯

支援世帯

- ★子育て・高齢者等世帯を支援する直系血族又は現に扶養義務を負っている3親等内の親族がいる世帯

注意事項

- ※1 UR都市機構が定めたエリア内の住宅とは、UR賃貸住宅を含むあらゆる住宅となります。
- ※2 減額期間は、入居開始可能日から起算して5年間です。入居時には近居の成立が必要で、親族関係を証明する書類により確認を行います。なお、近居の相手となる世帯の家賃等支払い状況を確認し、家賃を滞納している場合は家賃の減額は適用されません。また、毎年1回近居状況を確認し、近居が成立していない場合には、減額を終了します。
- *一部対象外となる団地や住戸があります。

毎月の家賃のお支払いでPontaポイントがたまる!



「URでPonta」お申込み受付中

家賃500円ごとに
1Pontaポイントがたまる^{※1}

たまったPontaポイントは
Ponta提携店舗でつかえる!^{※2}

家賃のお支払いはこれを機会に便利な口座振替をご利用ください。●正しく登録が完了した月の翌月の家賃のお支払いからPontaポイント加算の対象となります。●お申込みいただける方は、個人のUR賃貸住宅の借主(契約名義人)です。法人契約は対象外です。

「URでPonta(ポインタ)」の
詳細またはお申込みはこちら

<https://ponta-ur.jp>



申込書は団地管理サービス事務所、
各住まいセンター等でも
お渡ししております。

※1 Pontaポイントの加算は口座振替または一時払いによる家賃のお支払いに限ります。敷金、共益費、駐車場利用料など家賃以外のお支払いに対してはPontaポイントは加算されません。 ※2 家賃のお支払いなどUR都市機構でPontaポイントのご利用はできません。

内閣府からのお知らせ 11月5日は、津波防災の日

大きな地震の後に「津波が来るから逃げて!」と聞いたとき、皆さんは率先して逃げる
ことができますか? 「きっと大丈夫!」。そう考えることはありませんか? 地震や津波に備えて私
たちはどのような心構えをしておけばよいのでしょうか?

皆さんも、地域の訓練に積極的に参加しましょう。

内閣府では11月5日の「津波防災の日」を中心とした取り組みをすすめています。



参考URL<<http://www.bousai.go.jp/jishin/tsunami/tsunamibousai/tsunamibousaiday.html>>

令和元年10月1日付け消費税率の引き上げに伴う駐車場料金等の変更について(お知らせ)

令和元年10月1日に消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に上げられたことに伴い、当機構の管理する駐車場の利用料金、賃貸倉庫及び賃貸施設(SOHO型施設付賃貸住宅を含む)の賃貸料につきましては、令和元年10月1日(令和元年10月分)から税率10%で計算した金額に変更しております。

変更後の金額については、口座振替を利用いただいている金融機関の通帳や当機構が発行する請求書等でご確認ください。

ご不明な点がございましたら、お住まいの団地を管理している住まいセンター等にお問い合わせください。

◎お住まいの団地を管轄する住まいセンター等の情報はこちらからご確認いただけます。

URお問合せ先一覧

検索



住まいセンターだより

総合版

玄関・集合ポストへの表札掲示のお願い

名札はかかっていますか？

玄関扉脇に表札を出されていない方は氏名が入った表札の掲示をお願いいたします。また、集合郵便受箱に氏名の表示されていない方は、郵便物が正しく配達されないことがありますので併せてご確認ください。



エレベーターのご利用時には注意しましょう

エレベーターは、使用方法を誤ったりイタズラをしたりすると、思わぬ故障や事故が発生し、大勢の人に迷惑をかけるだけでなく、大ケガをすることがあります。

■利用時の注意事項

- ◎幼児は保護者がつきそってご利用ください。
- ◎定格積載量を超えて乗るとベルが鳴りますので、ベルが鳴りやむまで後から乗った人から順に降りてください。
- ◎必要以上にボタンを押さないでください。
- ◎ドアの溝にゴミ、ガム、タバコの吸い殻などを入れないでください。
- ◎エレベーター内で暴れたり、跳びはねたりすると、エレベーターが急に止まって閉じこめられることがあります。



こんなときはどうする？

- ・エレベーター内に閉じこめられたとき
エレベーター内に取り付けてある「インターホン」の「呼出ボタン」を押してベルを鳴らし、外部と連絡をとってください。
- ・火災や地震のとき
エレベーターが止まることがありますので、絶対に使用せず、階段で避難してください。

団地内駐車場のご利用にあたって

1 契約自動車の変更について

UR都市機構が管理する団地内駐車場をご利用いただく場合、利用契約書において駐車する自動車を定めています（「契約自動車」といいます）。

従いまして、駐車する自動車を変更する場合には、必ず団地の管理サービス事務所又は住まいセンター等にて届出等の手続きを行っていただきますようお願いいたします。

なお、駐車場利用規則に駐車車両のサイズ制限（車長・車幅・重量・高さ）を記載しておりますので、自動車の変更の際は事前に当該サイズ内であることを必ずご確認ください（駐車場利用規則は、利用契約書に添付もしくは契約時にお渡ししています。ご不明の場合は住まいセンター等におたずねください）。



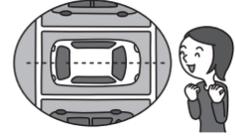
2 誤駐車について

駐車に際しては、誤った位置に駐車されますと当該位置の方にご迷惑をお掛けすることになり、トラブルのもとになりますので、正しい契約位置に駐車いただきますようお願いいたします。特に契約位置の変更直後においては、契約位置をよくご確認の上、駐車をお願いいたします。



3 駐車区画内の駐車について

契約位置（駐車区画）内における駐車においては、隣接区画の入出庫及び車路の通行に支障の無いよう、区画中央等への駐車をご心掛けていただきますようお願いいたします。



住まいセンター等の連絡先一覧				
東京東住まいセンター ☎03-5600-0811 (代) 墨田区江東橋4-26-5 東京トラフィック錦糸町ビル7階	千葉住まいセンター ☎043-311-1212 (代) 千葉市美浜区中瀬2-6-1 ワールドビジネスガーデンマリブイースト10階	東埼玉住まいセンター ☎048-941-5311 (代) 草加市松原1-1-6 ハーモネスタワー松原3階		
城北住まいセンター ☎03-3842-4611 (代) 台東区東上野5-2-5 下谷ビル4階	千葉北住まいセンター ☎04-7197-5700 (代) 柏市柏四丁目8番1号 柏東口金子ビル5階	浦和住まいセンター ☎048-711-7150 (代) さいたま市南区沼影1-10-1 ラムザタワー5階		
東京北住まいセンター ☎03-5954-4611 (代) 豊島区東池袋1-10-1 住友池袋駅前ビル7階	千葉北住まいセンター 茨城分室 ☎029-853-1365 茨城県つくば市竹園1-12-2 第3・ISSEIビル2階	西埼玉住まいセンター ☎049-263-2111 (代) ふじみ野市霞ヶ丘1-2-27-301 ココネ上福岡二番館3階		
東京南住まいセンター ☎03-5427-5960 (代) 港区芝1-7-17 住友不動産芝ビル3号館1階	横浜住まいセンター ☎045-312-1131 (代) 横浜市西区北幸1-1-8 エキニア横浜7階	北海道住まいセンター ☎011-261-9277 (代) 札幌市中央区北3条西3-1-44 ヒューリック札幌ビル5階		
北多摩住まいセンター ☎042-521-1341 (代) 立川市曙町2-34-7 ファーレイーストビル10階	神奈川西住まいセンター ☎0466-26-3110 (代) 藤沢市藤沢462 日本生命藤沢駅前ビル9階	函館市住宅都市施設公社 ☎0138-40-3601 函館市美原1-26-8		
南多摩住まいセンター ☎042-373-1711 (代) 多摩市永山1-5 ベルブ永山6階	横浜南住まいセンター ☎045-835-0061 (代) 横浜市港南区港南台3-3-1 港南台214ビル3階	宮城県住宅供給公社 ☎022-224-0014 仙台市青葉区上杉1-1-20 ふるさとビル		
千葉西住まいセンター ☎047-474-1191 (代) 船橋市前原西2-12-7 津田沼第一生命ビル3階				
水漏れ・排水詰り・断水・停電などの緊急事故時の連絡先				
☎お電話はおかけ間違いのないよう、番号をよくご確認ください。特に、夜間にご注意いただくようお願いいたします。				
東京都・千葉県・神奈川県・埼玉県・茨城県：日本総合住生活(株)緊急事故受付センター ☎0570-002-004又は048-839-0901				
宮城県：総合警備保障(株) ☎022-213-8750	北海道(函館地区) 函館赤川通	建築関係 (有)マルエイ菅原建設 ☎0138-26-3925 (株)中野組 ☎090-7059-2028	電気関係 三洋電工(株) ☎090-3774-3228 (株)大原電気工業 ☎090-3779-4457	給排水関係 (有)関口設備 ☎090-3774-6758 (株)大協設備工業 ☎090-8272-5522

家賃等のお支払いは 便利な口座振替を ご利用下さい！

UR都市機構では、家賃等のお支払いにつきましては、URの指定する銀行、信用金庫又はゆうちょ銀行の口座振替によりお願いいたしております。

まだ手続きがお済みでないお客様は、団地の管理サービス事務所又は住まいセンター等におたずねください。

口座振替のお申込みは、金融機関窓口で受付けています。



預貯金口座の残高確認をお忘れなく！

口座振替日は、賃貸借契約に定める支払期日です。支払期日が休日の場合は、翌営業日となります。ただし、その日が3月31日かつ休日の場合は、その前営業日です。

やさしいヨガ 初級編

Vol. 16

続けるほどに心と体にゆったりと効いてくる
ヨガは健康促進にぴったり!

骨盤を調整する▶▶コアラのポーズ

目安は朝・夕1セットずつ



絶対に無理をしないように、深い呼吸を意識しながら、お尻のまわりが気持ちよく伸びているのを感じてください。

効果 腰痛もちの人が硬くなりやすいお尻のこりをほぐして、股関節を柔軟にします。

改善・予防 腰痛/骨盤のゆがみ/下半身のむくみ・冷え/坐骨神経痛



1

頭はまっすぐ天に向かって引っ張られる感覚

背すじを伸ばす

肩の力を抜く

骨盤を起す

背もたれを使わずに座面に浅く腰かける。手は手のひらを上に向けて、ももの上に置く。

2

ひざは深く曲げすぎない

右足首を左のもものできるだけひざに近い所にのせる。

3

「吸う」⇔「吐く」を3~5回

腰が曲がらないよう伸ばしたままで

股関節から曲げる

おなかをももにつけるイメージ

反対側も同様に

腰が曲がらないようにしながら股関節から体を倒す。お尻が気持ちよく伸びたところで止め、「吸う⇔吐く」を3~5回繰り返す。終わったら組む脚をかえ、反対側も同様に行う。

監修 山田いずみ | シニアヨガインストラクター・トレーナー、介護予防運動指導員、ヨガインストラクター。シニアヨガの第一人者。介護予防のためのシニアヨガクラスの開催など、各地で行う。

健康Q&A

Q 身につけておくべき
応急手当ってどんなこと?

「心肺蘇生」の流れと
「AED」の使い方を
知る!



もしも目の前で突然人が倒れた時や反応がない時は、すぐに119番通報をしてください。救急車が来るまでに、そばに居合わせた人が心肺蘇生やAEDなどの応急手当を行うと、命を救う可能性は約2倍になります。

ここも大事!

傷病者を救うためには、より多くの人が応急手当の知識と技術をもつことが必要です。各消防本部・消防署では、救命講習を実施しています。いざという時のために、講習会に参加して、心肺蘇生法、AEDの使用法、止血法などを習得しましょう。

参照：政府広報オンライン：<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/200801/1.html>

読者からのレター

東京都・北砂五丁目団地
YUKIさん

暑い夏でも夕方涼しい月が気持ちよく、ダンナとビールを片手に夕涼みが日課になりました。子供達の遊ぶ声や

姿も楽しみです。最近ではインターナショナルな面々の遊ぶのを見るのも楽しみ。

埼玉県・かわつるグリーンタウン松ヶ丘第二
いつでもHAPPY!さん

梅雨があけて、とても暑い日が続くバテてしまいそうです。外では、セミやカナブンなどの虫達さわがしく鳴いていて、まるで虫のお祭りのようです。

この間、家に虫がでました。私は怖くて、ちがう部屋に逃げ、虫はお父さんにまかせました。こんなとき、お父さんがヒーローになる瞬間だな、と思いました。

北海道・新木の花団地
くすりなし男さん

平年の半分ほどの降水量。時々、団地の花に水をかけています。6Fか

ら階段利用で足腰が丈夫になりました。小さな積み重ねが大事でしょう。

埼玉県・みさと団地
桜花さん

団地内の公園で孫一家と遊んでいると、砂場に雀がやってきて砂浴びをはじめました。初めて見る光景にホンワカ幸せを感じたひとときでした。

▼ 応募要項 ▼ ①読者プレゼントクイズ ②投稿コーナー 締切は11月15日(消印有効)

○応募方法 下記をご記入・ご用意のうえ応募してください。
※必要事項1は、①または②のみでも可。

必要事項1

①読者プレゼントクイズ
・クイズの答え

②投稿コーナー
・団地や季節などの明るい話題を300字以内
・イラスト、写真(題材自由)

必要事項2

住所・団地名・氏名(匿名希望の方はペンネームも)・年齢・電話番号・今号で気に入った記事、今後取り上げてほしいテーマ、本紙に対するご意見など

○あて先
右のあて先用紙を切り取って貼付してください。
※応募作品は返却できません。
※採用された方には薄謝を呈します。
※ご記入いただいた個人情報は掲載と薄謝の送付以外には使用いたしません。

〒106-0032
東京都港区六本木5-10-31矢口ビル4F
株式会社文化工房「Yourらうんじ」編集室

ハガキのコメントが掲載不可の場合は右記の□に✓を入れてください。



✓のキリトリ!

URニュース 団地のにぎわいに注目!

左近山団地 (神奈川県)

8/25 (日)
夏まつりで夏休み最後の思い出づくり

左近山団地恒例の行事といえば左近山商店連合会主催の「おまつり」。月に一度(12月は除く)、各店舗と地域の皆さんがアイデアを出して屋台やワークショップ、催しを行っています。8月25日は、「終わりを迎える夏休みの最後の思い出づくり」をテーマに2回目の夏まつりを開催。正午から始まったお祭りは、流しそうめんや駄菓子市、スイカ割り

にラムネの早飲み大会などを行う、「子供タイム」からスタート。団地にお住まいの家族連れの皆さんをはじめ、地域の子どもたちも参加し、どの催しも大盛り上がりで、子どもたちの笑顔であふれていました。午後3時からは「大人タイム」として、野外ジャズライブを実施。ステージで演奏されるジャズサウンドは小気味良く、お祭りを目的に訪れた人だけでなく、買い物途中の方もその音色に引き寄せられ酔いしれていました。

また、今回の夏まつりには、団地の野外空間の魅力を発信するUR若手職員有志の「O-LDK部」

も参加しました。バーベキュースペースに、多くの方が集えるようサークルベンチを設置し、木陰には子どもたちが遊べるハンモックも用意。特にレモネードやフルーツティー作りを楽しめるよう設けたブースは大盛況。「フルーツティーがとてもおいしかった」や「簡単に作れたのでぜひまた作ってみたい」などの声もあり、ここでもたくさんの交流が生まれていました。

次回以降は「焼サンマ」「三輪車レース」などをテーマにさまざまな催しが行われる予定です。ぜひ興味がある方は参加してみたいはいかがでしょうか。



[1] 青色テントではUR職員によるフルーツティー作り、黄色テントでは駄菓子市を開催 [2] 子どもも大人も一緒に流しそうめんを満喫 [3] お店の前では、かき氷やポップコーン、イカ焼き、和菓子などの販売も [4] 子どもたちによるブタメンの早食い大会を開催 [5] 手づくり小物の販売やイースターエッグ作りのワークショップも出店 [6] 「五島トリオ」による野外ジャズライブ



左近山商店連合会会長
青木 栄一さん

昔ながらの
アットホームな
お祭りを皆さんに
ぜひ楽しんで
ほしいです。

団地の屋外スペースを
もっと活用できるよう、
魅力を発信するサポートを
みんなでしていきたいです。
また若手職員と団地の皆さんの
交流のきっかけ作りにな
れればと思っています。



O-LDK部
阿部 圭佑さん

PRESENT

【読者プレゼントクイズ】

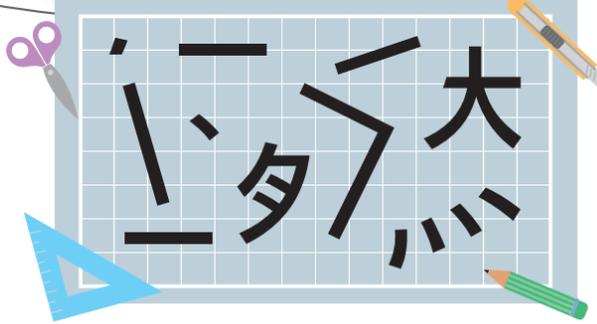
漢字ばらばらクイズ

漢字が分解され、ばらばらになっています。組み合わせ、元の漢字は何か考えてください。

●応募方法 11月15日(消印有効)

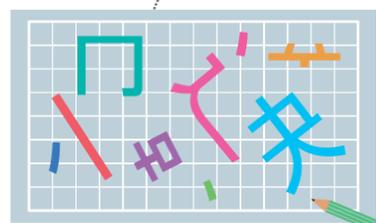
株式会社文化工房へお送りください。詳しくはP7の「応募要項」をご覧ください。正解者の中から抽選で10名様に図書カードを進呈します。

問題 P1に関連する2文字の熟語です



前号の答え

快適



※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。